

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

岩手県社会福祉協議会

②施設名等

名 称：	一関藤の園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	マウエル・クリスタ
定 員：	51名（マリアホーム6名含む）
所 在 地：	岩手県一関市山目字館2番地5
T E L：	0191-23-1544

③実施調査日

平成25年11月7日（木）12月2日（月）

④総評

◇特に評価が高い点

○快適で高機能を持った住環境

震災後いち早く、新園舎の建設に舵を切った。震災を経験した施設として、強固な建物に広い廊下、地域の人たちの避難所としての機能、ソーラーシステムを筆頭に複数の熱源による非常用の機能等良く考えられており、子どもたちはもとより地域の人たちの安心安全が考えられている。

◇改善が求められる点

○家族との連携・協働の基本姿勢について

親子関係の再構築、家族への支援の取り組みは面会・外出等のマニュアルは整備され、個別の案件で家族支援が実施されている。施設としての家族支援の基本的な考え方、取り組みの要点等を示し、関係機関・地域と連携した基本姿勢を示すことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

平成22年度の受審以来3年ぶりの受審となりましたが、評価内容が大きく変わったことや東日本大震災による園舎の建替え、新園舎への引越し等もあり十分な準備ができなかったように思います。そのような中で、ご指導頂いた評価者の皆様と日程調整等についてご配慮下さった岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部の皆様に御礼を申し上げます。

新園舎での生活は平成25年7月から始まり、住環境の改善が図られ家庭的な養育への第一歩を踏み出しました、大舎制からユニット制へと養育形態が変わったことから今後はユニット制を活かした「養育力・支援力」を更に高めていきたいと考えております。具体的には今般の第三者評価結果を踏まえ、養育・支援のあり方の再構築、ユニット制に適合した規程や各マニュアルの見直し、職員体制や職員研修体系の整備等、ソフト面の充実を進めてまいります。

課題や改善点は多々ありますが、全職員が一致して子どもの最善の利益と地域福祉サービスの向上に努めてまいります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(1)	<p>① 評価者のコメント 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。 子どもが表出する感情や言動を受け止め子どもを理解する取り組みは、全ての入所児童のケース概要を児童相談所のケース記録、日々のケース記録を通してケース会議や朝会での情報共有で全職員が確認・認識する仕組みとなっている。ユニット単位を業務の基本としているが、朝会で確認、パソコンでの確認がなされている。養護方針や養護基準を全職員に配布し、子ども一人ひとりを愛をもって受け容れることを日々の養育の基本としている。</p>	
	<p>② 評価者のコメント 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援しているが、十分でない。 7月からユニット制になり各ユニットは、6名～8名の児童で構成され3名の職員で養育にあっている。高齢児のクラブ活動での日課や食事等の一人ひとりの配慮は行っている。訪問調査で大舎制と比べて職員と児童との関係が密接になっていることが説明されたが、ユニットにおける職員との関係で、子どもが不満になった際の対応や第三者の介入が課題として挙げられた。また、ユニットでの家族的な環境で一人ひとりの子どもへの声掛けは多くなったが、個別にふれあう時間の確保が課題として挙げられた。</p>	
	<p>③ 評価者のコメント 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障しているが、十分でない。 1ユニットは、子ども6名から8名に常時1名の職員が養育にあっている。幼児が多いユニットについては給食職員が16時から19時まで調理等の補助に入り複数で対応している。訪問調査において、ショートステイやトワイライトステイの子どもが加わると一人の職員にかかる負担と子ども同士の刺激が増え、ショートステイやトワイライトステイの受入が検討課題であることが説明された。</p>	
	<p>④ 評価者のコメント 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 図書室、プレイルームが設置され図書や遊具が整備されている。子どもの希望でユニットに持ち出すことも出来る。幼稚園には年中から通園している。特別支援を必要とする子どもは、特別支援学校等に在籍し保障している。また、「ことばの教室」なども利用している。自治会、ユニット会議で子ども達の意見を把握している。学びや遊びについては、ボランティアによる夏や冬のキャンプ、ディズニーランドの招待など積極的に受けている。</p>	

⑤	<p>評価者のコメント</p> <p>秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援しているが、十分ではない。</p> <p>大舎制の際は施設全体のルールが設けられていたが、各ユニットで職員と子どもたちの話し合いの場を設け、ユニットでの生活の改善点や施設全体のことについて話し合っている。一例として携帯電話の使用に関する取組みがある。生活のルール等は各ユニット毎の話し合いを基本としているが、施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を施設の基本事項として整備し、子どもに説明できる取組みが望まれる。</p>
---	--

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(2)	<p>①</p> <p>評価者のコメント</p> <p>食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> <p>食事の環境は、ユニット制で少人数の家庭に近い環境となっている。各ユニットにより食事の取組みは、当番制であったり自主的な手伝いであったり、食材に触れる機会を多く設け食事が楽しめる工夫をしている。食事の時間は朝食6時30分から、夕食は18時からを基本とし、遅い子どもに対しても適温で食事ができるようにしている。施設外での食事については、誕生日外食を実施したりボランティアと一緒に食事をしたりしている。</p>	
②	<p>評価者のコメント</p> <p>子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p> <p>入所時に食事に関する聞き取りを実施し、食物アレルギー等の有無の把握をしている。身長と体重を定期的に測定し、健康管理に配慮している。週間献立表や日々の献立表により、食材の種類や一人当たりの使用料が分かるようにしている。残食もユニット毎に把握している。定期的に嗜好調査を実施し子どもたちの意見を献立に反映している。ユニット毎に準備したオヤツを19時に提供している。</p>	
③	<p>評価者のコメント</p> <p>子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進しているが、十分でない。</p> <p>年間の食育計画を作成し、「食」に関する様々な知識や技術について会得できるように計画している。大舎制では、焼肉や鍋料理等の季節や時節に沿った年間の様々な行事食の提供を書面で確認することができる。訪問調査で、ユニット制で子どもが調理する機会が増え、食材や調理方法について自然な形で習得できるようになったことが説明されたが、直接火を使うメニューやユニット制での多様な食文化、食育については今後の課題であることが説明された。</p>	

(3)	①	<p>評価者のコメント</p> <p>衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供できるよう取り組んでいるが、十分でない。</p> <p>衣類の管理は、ユニット毎に担当職員で把握管理されている。小学生以下は、職員が洗濯をし、その都度衣服の管理を行っている。中学生については自己管理を基本としている。学校に着ていく衣服や遊びの時の衣類など、TPOにあわせた指導をしていることが説明された。提供する衣類の内容や種類の基本は定められてなく、補充を含めてその都度の提供となっている。施設として、基本的な提供について設けることが望まれる。</p>
	②	<p>評価者のコメント</p> <p>子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> <p>ユニット毎に担当職員で衣習慣の取り組みがされている。登校時等に服装の確認をし、その日の天気等に合わせた衣服を着るように指導している。中高生は、自分の好みの衣服を購入し自己表現ができるよう取り組まれている。学校給食の白衣のアイロンがけやボタン掛け等、ユニットの細かな関わりの中で衣類の補修等の取り組みが説明された。</p>
(4)	①	<p>評価者のコメント</p> <p>居室等施設全体がきれいに整美されている。</p> <p>今年の7月から新しい園舎での生活が始まった。大震災を教訓に安全で安心して暮らせる施設、ユニットはできる限り家庭に近い環境となっている。冷暖房が完備され、開放感が得られる建物となっている。みんなできれいにする意識は涵養されている。</p>
	②	<p>評価者のコメント</p> <p>子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</p> <p>ユニットとなり6名から8名の子どもたちが一つのユニットで生活している。中高生は個室で、小学生以下は畳の部屋となっている。数名の小学生も個室を使用している。職員は住環境の重要性を認識し子どもたちの居心地のよい空間を創るよう配慮している。ユニット毎に、掲示板への情報の提供や様々なポスターが貼られて、ユニット毎の特色や居がい感が確認できる。</p>

(5)	健康と安全	第三者 評価結果
	① 発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	b
	② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6)	性に関する教育	
	① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(5)	① <p>評価者のコメント</p> <p>発達段階に応じ、身体健康について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。</p> <p>施設内外の危険箇所は、防災委員会でチェックされている。登下校時の道路状況も確認していることが説明された。身長・体重・体温等の基本的な身体体調は、定期的にチェックし記録されている。ユニット制で、日々職員が子どもとの関わりの中で必要に応じて身体自己管理の取り組みを支援しているが、施設全体として「生活のしおり」等に基本的な取り組みを設けることが望まれる。</p>	

	<p>② 評価者のコメント 一人一人の子どもに対する心身の健康を管理し異常がある場合は対応しているが、十分ではない。 感染症委員会において、感染症対策を実施している。医療機関の受診については、ユニット職員が日常から子どもの健康には配慮し、子どもの訴えや行動を観察し、適宜実施している。また嘱託医から熱中症対策等の講話を継続的に実施している。定期的な服薬の必要な子どもの服薬の管理の仕方について、ユニットや担当職員に任せられている。薬の保管、管理について施設として定めることが必要である。</p>
(6)	<p>① 評価者のコメント 異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けているが、十分ではない。 性教育委員会を設置して「生と性を考える」をテーマに、看護学生による健康講座、妊婦さんとのふれあい体験、保育園の赤ちゃんとのふれあい、乳児院の出身児は乳児院訪問、また問診票を用いた性教育に取り組んでいる。日常的には子どもたちの性的言動を把握するための取組みや「性的問題行動対応マニュアル」の周知を図っている。訪問調査において、年齢や発達段階に沿った性教育のカリキュラムを策定し取り組むことが課題として説明された。</p>

(7)	自己領域の確保	第三者 評価結果
	① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
	② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8)	主体性、自律性を尊重した日常生活	
	① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
	② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
	③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(7)	<p>① 評価者のコメント でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 シャンプーなどの日用品は、基本として施設で用意している。子どもの好みに応じて、購入し使用することが出来るようになってきている。ユニット制の家庭的な養育環境が整備され、共有のものをなくし個人所有としている。</p>	
	<p>② 評価者のコメント 成長の記録（アルバム）が整理されている。 訪問調査において、卒園児に対して担当職員がアルバムを整理して渡していること、今後は成長の記録を身近に置き、子どもと一緒に振り返る取り組みが課題であることが説明された。</p>	
(8)	<p>① 評価者のコメント 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。 各ホームや自治会で、自分たちの生活について話し合う仕組みがあり、取り組まれている。各種の行事も自治会等で企画し、子どもたちが中心になって行事を計画して実施している。行事への参加については部活動やアルバイトなど子どもたちの自主性に委ねている。</p>	
	<p>② 評価者のコメント 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。 子ども達が過ごす場所は、ユニットのリビングが基本となるが、ホールでのピアノや図書室等、子ども達が自由に過ごせる環境を整備している。新聞は、ユニット毎の購入ではないが、施設で購入し自由に見られる環境になっている。外遊びや買い物、アルバイト、部活動やスポーツ少年団活動など本人の希望に叶うように応えている。</p>	

③	<p>評価者のコメント</p> <p>子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援しているが、十分ではない。</p> <p>施設では、「こづかいに関する取扱いマニュアル」が整備され、一人ひとりに決められた額が支給され管理されている。訪問調査において、小遣いの使用等についてはマニュアルに沿って指導をしているが、経済観念が身に付いていない子どもの割合が多い。中には毎月の小遣いを貯めて欲しいものを買ったり、貯金する子どももいる。一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムは実施していないことが説明された。</p>
---	---

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(9) ①	<p>評価者のコメント</p> <p>学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、十分ではない。</p> <p>訪問調査において、小学生については下校後に担当職員が宿題や翌日の登校準備をしている。中高生は本人の自主性に委ねている。学習場所は、小学生はリビング等、中高生は個室などで勉強している。「学習塾へ通塾するのに向けたマニュアル」を整備し、中学生は通塾を奨励しており現在1名が塾に通っている。現在、高校は原則公立高校の進学を奨励しているが公立高校が4名、私立高校が4名、特別支援学校が3名、私立通信制が1名、高等専門学校が1名となっている。個々の学力に応じた学習支援が課題であることが説明された。</p>	
②	<p>評価者のコメント</p> <p>子どもの進路について、進路の自己決定ができるように支援しているが、十分ではない。</p> <p>「進路支援マニュアル」を整備し、進路の基本的な考え方取り組みのスパンを示している。訪問調査において、マニュアルに沿って支援を行っているが、進路が決まらないケースも多い。高校受験に際しては、公立高校を失敗する子どももおり私立高校に進学させたケースもある。中卒児や高校中退児についてはできる限りかぎり次の進路を早期に決定し自立援助ホームの利用や就職先を探して道筋が付くようにしていることが説明されたが個々の子供のニーズに沿って早期の段階から関係団体との連携を図り進路決定の準備を行うことが望まれる。</p>	
③	<p>評価者のコメント</p> <p>職場実習や職場体験等の機会を通じた社会経験の拡大に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>訪問調査において、職場実習については、学校主導により小学校からキャリア教育に力を入れており、中学校や高校でも積極的に職場実習を進めていること等や部活等で子ども達も多忙なことから施設としては積極的に実施していない。しかし、高校生のアルバイトについては積極的に奨励しており現在3名の高校生がアルバイトをしていることが説明された。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
(10)	① <p>評価者のコメント 子どもが問題行動をとった場合に、行動上の問題に対応しているが、問題状況の対応は十分でない。 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合は、「身体暴力への緊急対応マニュアル」を作成し対応する仕組みとなっている。、「身体暴力への緊急対応マニュアル」の中に、問題行動の内容によって「安全委員会」対応につながる仕組みとなっている。定期的に子ども間の暴力などの聞き取り調査を実施し、問題行動の早期発見により軽減の取り組みがされている。職員への問題行動に対して、ユニット内でのタイムアウト（興奮した場合は、その場から離す）. の手順やCPI(非暴力的危機介入法)等の援助技術の継続した研修が望まれる。</p>
	② <p>評価者のコメント 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体での取り組みは、定期的な聞き取り調査を実施する仕組みで取り組まれている。また、子どもからの要望や苦情の対応でも把握する取り組みがされている。入所のしおりや権利ノート等を通して施設の考え方を子どもに説明している。訪問調査で、基本的にはユニットの子どもと担当職員の関係性、信頼関係を構築しながら思いやりの気持ちを育むような関わりを持っていること。生活グループの構成は、子ども同士の関係や職員との関係を考慮し、職員と子どもが納得のいくようにして決定していることが説明された。</p>
	③ <p>評価者のコメント 保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるように努めている。 保護者等からの強引な引き取りに対して「強引な引き取りの対応マニュアル」を作成し、職員会議等で周知している。また、警察にも協力を依頼している。新園舎となり、監視カメラが設置され、実際にマニュアルに沿った対応が実施されたことが説明された。</p>
(11)	① <p>評価者のコメント 心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っているが、十分ではない。 有資格の心理療法担当職員を配置している。心理療法実施要綱、心理担当業務手順等を定めて業務の流れが全体で確認できる仕組みになっている。月毎の面談予定表が作成され、心理療法を必要とする子ども達へ、遊戯療法を中心に心理的ケアを実施している。心理職員のスーパービジョンを実施する仕組みが設けられている。心理療法を必要とする子どもの根拠を定めて、複数職員の配置が望まれる。</p>

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
(12)	① <p>評価者のコメント 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮してした対応を行っているが、十分ではない。 「退所に向けてのマニュアル」を作成し、子どもの退所先や進路に沿った支援が示されている。訪問調査で、高校を自主退学し、本人及び親権者、児童相談所と協議し、事前の見学等を通して自立援助ホームに変更したケースがある。施設全体として、措置変更後の支援については十分とは言えないことが説明された。卒園時の継続したフォローの一つとして、夏冬に施設を開放し職員との接点が保たれる取り組みがされている。</p>

②	<p>評価者のコメント 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っているが、十分ではない。 「退所に向けてのマニュアル」を作成し、家庭復帰に向けた支援の仕組みは示されているが、家庭復帰後の取り組みは示されていない。退所後の支援は、児童相談所と個別に協議し取り組まれている。訪問調査で、退所後の記録の整備、家庭支援専門員の専任等が課題として挙げられた。リービングケア(退所準備ケア)からアフターケア(退所後ケア)のプログラム作成が期待される。</p>
③	<p>評価者のコメント 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもへの措置継続や高校卒業後の措置延長には取り組んでいるが、十分でない。 子どもや家族の個別の状況で、児童相談所と協議し措置継続、措置延長の手続きがされている。訪問調査で、中学や高校を卒業した子どもで、措置延長という形を取らずに一定期間施設を利用し自立に繋げたケースがある。高校を中退した子どもについては、就職先や寮等社会生活に支障がないように退所時期を決めている。施設から高等専門学校に進学し、20歳になる学生の入所継続事例が説明されたが、個々の児童の状況に応じて、高校卒業後の措置延長を児童相談所と協議しながら継続した支援を行う仕組みが必要である。</p>
④	<p>評価者のコメント 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援を行っているが、十分でない。 訪問調査で、卒園生へ園だよりやクリスマスカードを送るなど退所者との関係を切らさないように努めている。卒園生のためのアフターケアホームを設置し、お盆やお正月の帰省時に利用できるようにしている。また、卒園生と在園生・職員の恒例の野球大会を実施し、卒園生も大変楽しみにしている。卒園生からの電話や来園した記録が未整備であるため今後整備していきたいことが挙げられた。</p>

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
(1) ①	<p>評価者のコメント 子どもと家族との関係調整や、家族からの相談に応じる体制づくりが十分ではない。 家庭支援専門相談員が兼務体制で配置されている。子どもと家族との関係調整、地域の支援体制づくりは、担当職員が中心になり取り組んでいる。施設としての家族支援の基本的な考え方、取り組みの要点等を示し、家庭支援専門員等の業務について確認出来る仕組みが望まれる。</p>
(1) ②	<p>評価者のコメント 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰宅などを行っているが、十分ではない。 「面会に関するマニュアル」「外出に関するマニュアル」「一時帰省に関するマニュアル」が整備され、実施している。親子宿泊施設を設置し、親子で交流を図る環境が整備されている。訪問調査で、面会、一時帰宅の際には担当者が必ず面談し、子どもの様子や保護者等の要望等を聞くようにしている。また一時帰省の時には職員が送迎するなど家族にも無理のないようにしていることが説明された。施設としての家族支援の基本的な考え方、取り組みの要点等を示し、親子関係の再構築・家庭支援の視点での面会・外出・外泊の取り組みが望まれる。</p>

(2)	①	<p>評価者のコメント</p> <p>親子関係の再構築等のために家族への支援に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>親子関係の再構築、家族への支援の取り組みは、個別の案件で実施されている。施設としての家族支援の基本的な考え方、取り組みの要点等を示し、関係機関、地域と連携した施設全体の取り組みが望まれる。</p>
-----	---	---

3 自立支援計画、記録

			第三者 評価結果
(1)	アセスメントの実施と自立支援計画の策定		
	①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
	②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
	③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2)	子どもの養育・支援に関する適切な記録		
	①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
	②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
	③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
(1)	①	<p>評価者コメント</p> <p>子どもの心身状況や生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従ってサービス実施上の解決すべき課題（ニーズ）を具体的に明示している。</p> <p>児童自立支援計画マニュアルを策定し、子どもの心身の状況や生活上等の情報を、総合的に分析、検討した課題を適切に把握し、施設が定めた統一した様式によって記録している。また、自立支援計画のフローチャートが作成されており、定期的アセスメントの見直しを行う手順を定めている。自立支援計画策定マニュアルを見直す際は、制定年月日を正しく変更し、今後はマニュアルのフローチャート化が望まれる。</p>	
	②	<p>評価者コメント</p> <p>アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させているが、十分ではない。</p> <p>自立支援計画策定に当たっては、指導員や保育士を中心として、園長や副園長、家庭支援専門相談員や栄養士、心理療法担当職員等による部門を横断した関係職員の合議により策定しており、子どもの意向も反映し手順を定めて実施している。自立支援計画書は、子どもに理解できる目標を、子どもにわかりやすい言葉や表現を用い記載・説明し、合意のうえで子どもとともに作成している。</p> <p>しかしながら、ケース会議や自立支援会議の資料からも、栄養士や心理療法専門職員の意見が十分に反映されているとは言い難い。また、業務分担表からも、自立支援計画策定の責任者が明確になっていないので、責任者の配置や役割を明示することが望まれる。</p>	

	③	<p>評価者コメント</p> <p>自立支援計画について、定期的実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。</p> <p>定期的な自立支援計画の見直しは半年に一度行っている。緊急に変更する場合は変更内容について職員会議で検討し、ケース会議でさらに検討し新たな自立支援計画を策定する手順を定めている。なお、自立支援計画の見直しは、子どもとともに振り返り、子どもの意向を確認し、併せて保護者の意向を踏まえてそれらを反映しつつ、子どもの最善の利益を考慮しておこなうことが望まれる。</p>
(2)	①	<p>評価者コメント</p> <p>子ども一人一人の自立支援計画の実施状況が記録されているが、十分ではない。</p> <p>自立支援計画に基づく養育・支援については、月間行動記録や育成日誌、月間支援総括等により支援の反省や振り返りを行っている。記録の作成に関しては、主観的視点ではなくできるだけ客観的な視点で記録するように、と口頭での指導を行うにとどまっておき、施設の規定に従って統一した方法で記録されているとの面では十分ではない。</p> <p>支援目標の達成状況や子どもの強みや長所などをあまり意識せずいたように思うとの自己反省もあることから、今後は子どもの良い面、子ども自身が持つ強みや長所、あるいは発見などストレス視点で考慮した記録の作成を期待する。</p>
	②	<p>評価者コメント判断した理由／具体的な取組の内容39</p> <p>子どもや保護者等に関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>利用者に関する記録の保存・保管・廃棄に関するマニュアル、文書保存規程、情報公開規程、個人情報管理規程を定めている。情報公開規定第10条の2に関し、交付に要した実費負担を求めることができるようであれば、その実費についてあらかじめ検討し明記することが望ましい。またこれらのマニュアルや規定は定期的に見直すこと、そのたびに職員研修を行うなど、職員への更なる周知への取り組みを期待する。なお子どもの記録に関しては一職員一IDを配布し、責任の所在が明確にされている。</p>
	③	<p>評価者コメント</p> <p>子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組が行われている。</p> <p>連絡ノートはそれぞれ押印し、育成日誌等についてはパソコンによる情報の共有化が図られている。毎朝各部の職員による朝会を実施し子どもの状況や行事、伝達事項が報告され、その内容は朝会日誌で確認をすることができる。毎週水曜日には主任会議や各種委員会、職員会議等が開催され情報の共有化への取り組みが行われている。</p>

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
(1)	<p>①</p> <p>評価者コメント 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢は明示されているが、施設内で共通の理解を持つための取組は行っていない。 子どもを尊重した姿勢は基本理念や養育基準、標準的業務マニュアル等に反映されている。基本理念は職員会議の前に読み合わせを行っている。子どもの尊重や基本的人権への配慮、被措置児童等虐待防止に関する日々の自己チェック機能をさらに高めることを目的として、チェックリストなどを用い日々の援助を振り返り、人権擁護と人権侵害の禁止や防止に、施設での勉強会や研修の実施等により職員への周知徹底が望まれる。</p>
	<p>②</p> <p>評価者コメント 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 自立支援会議やケース会議を通して子どもの最善の利益になっているか検証している。スーパービジョンの体制としては、主任、基幹的職員研修を受講した職員、副園長、園長の順で実施している。また、必要に応じて児童相談所のスーパービジョンを受ける選択肢も用意されている。</p>
	<p>③</p> <p>評価者コメント 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。 乳児院から措置変更で入所している子どもについては、自身の生い立ちを知ることも目的の一つとして乳児院訪問をおこなうなどの取り組みがみられる。子どもの発達等に応じて可能な限り家族の状況等を伝えるようにしている。生い立ちや家族のことを伝える際、検討が必要な場合は児童相談所に助言を得て、協議しながら慎重に対応している。子供が自己の生い立ちを知ることが、自己形成の視点から重要であり、子どもの知りたいという気持ちを尊重しつつ、年齢や発達状況への配慮、伝えるタイミングや内容等については慎重な検討が必要であり、また、職員の高い専門性が求められることから、さらなる援助技術の向上に期待したい。</p>
	<p>④</p> <p>評価者コメント 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。 生活場面や面会、通信等に関するマニュアルは定められており、子どものプライバシーに配慮した支援を行なうための姿勢は示されている。公衆電話の設置場所においては子供たちから設置場所変更の要望に対応するなどプライバシー保護への取り組みが積極的に継続されている。 一方職員に対しては、子どものプライバシー保護に関する基本的な知識や社会福祉に携わる者としての姿勢・意識を十分に理解させることが重要であるが、定期的な研修は実施されていない。今年度は読み合わせでとどまった。</p>
	<p>⑤</p> <p>評価者コメント 子どもや保護者の思想や信教の自由は保障されている。 当施設は基督教のカトリックを施設運営の基本としているが、子どもや保護者に強要はしていない。月に一度教会でミサを行う機会があるが、参加については子供の意思を確認し、強制はしておらず、自由は保障されている。</p>
(2)	<p>①</p> <p>評価者コメント 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 子どもの意向に関する調査は利用者アンケートとして、年に2回行われており、アンケートの結果については職員会議で検討されたうえ自治会で説明がおこなわれている。他委員会によるアンケート調査もあるため、その実施には子どもの負担にならないよう配慮されており、計画的に実施されている。アンケートに関しては完全無記名とする取り決めがなされているが、調査等の結果を自立支援計画に最大限反映させるため、時には記名法を取り入れることを自治会と協議したうえで、組織的に個別の養育や支援の改善に向けた取り組み等今後にも期待したい。</p>

②	<p>評価者コメント</p> <p>職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>毎月第3日曜日、自治会が開催されており、生活の見直しや要望等について担当職員と児童で話し合う機会を設けている。</p>
---	---

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
(3)	<p>① 評価者コメント</p> <p>子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報を積極的に提供している。</p> <p>入所児童受入れマニュアルに基づいて受入れを行なっている。外部理事の管理によるホームページの公開や入所のしおり、要覧等は写真や絵等が使用されており、わかりやすい内容である。特に「ふじのその生活百科Q & A」では、事例が用いられており入所後の生活をイメージしやすく工夫されている。</p>
②	<p>評価者コメント</p> <p>入所時には、養育・支援の内容や施設での約束ごとについて施設が定める様式に基づき子どもや保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>入所の説明時には、子どもの不安を解消し、施設生活を理解できるような説明、温かみのある雰囲気の中で子供に安心感を与えるような適切な支援が重要である。児童相談所で一時保護されている場合、担当となる職員による事前の施設見学や面会・説明等を実施しており、入所後の不安軽減に向けた取り組みがなされている。また入所前には、同じユニットになる他の子どもたちにも知らせ、みんなで温かく迎えるような取り組みがみられる。</p>

	③	<p>評価者コメント</p> <p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p> <p>入所児童受入れマニュアルに沿って、児童相談所と入所の経緯や入所児の情報を得てスムーズに受け入れられるようにしている。担当予定者による事前の施設見学や面談を実施し、施設での生活等について説明を行うと同時に不安を軽減できるよう組織としての配慮がなされている。各ユニットの入り口にあるホワイトボードをウエルカムボードに見立てるなど、子どもたちによる入所児童の不安軽減に向けた取り組みは非常に工夫されており不安軽減や安心感への一助となっている。</p>
(4)	①	<p>評価者コメント</p> <p>子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p> <p>子どもに対しては「権利ノート」を用い、日々の生活の中で繰り返し説明している。職員会議等で権利侵害の事例等について理解を深める機会を持っている。</p>
(5)	①	<p>評価者コメント</p> <p>子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを子どもに伝えるための取組が行われている。</p> <p>子どもが複数の相談方法や相談相手の中から自由に選択できることを周知し、日常的に相談窓口を明確にし、写真入りの掲示物を子どもの玄関入口に掲示したり、各フロアに意見ボックスを設置するなどの取り組みがみられる。苦情解決第三者委員は絵本の読み聞かせを行う方や、手品をとおして普段から子供たちとかかわりを持っている方であり、子どもたちが安心して意見を表出できるよう工夫がみられる。</p>
	②	<p>評価者コメント</p> <p>苦情解決の仕組みが確立され子どもや保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p> <p>苦情解決に向け、その仕組みを子供たちに周知するよう工夫がなされており、受け付けた際の記録と苦情解決責任者への報告が行われている。解決へ向けての話し合いの内容や解決策等についての経過と結果の記録がなされている。また、経過や結果を苦情申し出者にフィードバックされている。</p>
	③	<p>評価者コメント</p> <p>子ども等からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。</p> <p>利用者からの意見等に対する対応マニュアルに基づき、毎月ユニット日誌に子どもたちの要望等を記録し、要望の内容や対応等について職員が共有できる仕組みを整備している。要望ノートは、ユニットごとの統計はあるが園としての統計作成までには至っていない。子どもからの意見を、施設運営の改善につなげるためには、組織全体でニーズを把握することが必要である。また、対応マニュアルには迅速に対応するためのタイムスパンを明示することが望まれる。</p>
(6)	①	<p>評価者コメント</p> <p>体罰等を行わないよう徹底している。</p> <p>就業規則や管理規程に体罰等の禁止を明記し職員に対しいかなる場合でも体罰を禁止している。体罰等があった場合を想定して、施設等が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をする仕組みは確立しているとは言えないため、職員研修等を通じて体罰等をおこなわないことへの意識を高めることや、体罰等を必要としない援助技術の習得を図る取り組み等に期待したい。</p>

(7)	②	<p>評価者コメント</p> <p>不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>不適切なかかわりとは、身体的暴力はもとより、言葉による暴力や人格的辱め、無視・脅迫等の心理的虐待、セクシャルハラスメント、また子ども間の暴力を放置すること等のことを示す。児童間のいじめや暴力等については聞き取り調査を実施するなど、早期発見の取組がみられる。一方、上述のとおり、体罰等があった場合を想定して、施設等が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をする仕組みがないため、職員研修等を通じて体罰等をおこなわないことへの意識を高めることや、体罰等を必要としない援助技術の習得を図る取組が必要である。そのためにも、日頃から体罰等の起こりやすい状況や場面について検証するとともに、現在各々の自制に任されているという感情コントロールを、自身を客観視させるため日々のチェックリストを活用するなど、組織としての取組への工夫が求められる。</p>
	③	<p>評価者コメント</p> <p>被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備していない。</p> <p>対応マニュアルやフローチャート等の整備がなく、被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができていない。就業規則には通告の義務と通告による不利益を受けない旨を明記している。今後、自園としての対応マニュアルの整備や体制づくり、被措置児童等の虐待の届出・通告制度について定期的に園内研修をおこなうなど、積極的な取組を期待する。</p>
	①	<p>評価者コメント</p> <p>子どもが個人の人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。</p> <p>ユニットの構成は幼児から高校生まで男女混合の縦割りの編成を基本としている。またショートステイやトワイライトステイの受入れも各ユニットで行っており子どもたちも理解しながら接するように支援している。年間をつうじて様々な行事を通し、多くの方々と触れ合っている。特に老人施設への訪問等については自治会で子どもの意向を確認したうえで実施されており、音楽の発表やふれあいを行っている。当初やらされ感を感じながら始める子どもが多いとのことだが、振り返りでは終わった後達成感を得るなどその支援からフォローまで子どもの気持ちに寄り添い一貫したかかわりがなされている。</p>

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
	① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
	② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
	③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
5	① <p>子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。</p> <p>事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。</p> <p>緊急時（事故、感染症の発生時など）を想定し、担当者や担当部署を明記した事故発生時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル、不審者対応マニュアル等が整備されている。また、施設長をリーダーとした防災委員会や感染症対策委員会を毎月1回開催し、防災や子どもの安全対策の充実に努めている。</p>	

②	<p>評価者コメント</p> <p>地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>本施設は東日本大震災で大きな被害を受けたが、その後の全面改築によって震災に強い建物構造となったほか、ライフラインが寸断しても入所児童の生活に支障を来たさないよう、自家発電設備や給湯設備を完備している。食料や備品類など3日分は備蓄している。また、施設の自衛消防組織による毎月の防災訓練や、消防署と連携した防災訓練も実施している。但し、地域住民と連携した夜間の防災訓練が実施されていないことから、防災対策の充実が望まれる。さらに、緊急時における子ども及び職員の安否確認の対応策が整備されていないので、早急な検討を期待する。</p>
③	<p>評価者コメント</p> <p>子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。</p> <p>事故報告やヒヤリハット報告を受け、毎月の防災委員会や職員会議で対応策を検討するとともに、職員への周知を図っている。また、危険箇所や遊具についても園庭遊具点検チェック表に基づいて毎月点検を実施しているほか、刃物や薬品等の危険物については一ヶ所で施錠管理している。さらに、提供する食品や敷地内の放射線量を定期的に測定し、子どもの健康と安全の確保に努めている。但し、発生した事故等の状況や予想される事態等についての要因分析が不十分であることから、要因分析による状況把握と改善策の策定に力を入れるなど、より実効的な事故防止対策を構築する取組みが求められる。</p>

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1)	<p>①</p> <p>評価者コメント 施設の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。 本施設と関わりが深い各種機関や団体等のネットワーク表を作成し、それぞれの役割や年間行事予定表及び、住所や電話番号一覧表を作成し、職員間で共有化を図っている。また、地域の小・中学校や子ども会などの支援団体との協力関係を施設運営の柱に据え、定期的な連絡協議会や共催行事（園遊会や運動会など）を開催し、各種情報の共有化と連携の強化に努めている。</p>
	<p>②</p> <p>評価者コメント 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 児童相談所や地域の小・中学校との間で定期的に連絡協議会を開催するとともに、職員が地域の要保護児童対策地域協議会委員や小学校の評議員、スポーツ少年団の副団長を担うなど、地域に密着しながらネットワーク作りに努めている。また、福祉、行政、学校、医療機関等の関係者を交えて支援会議（ケア会議）を適宜開催し、子ども支援の充実に努めている。</p>
	<p>③</p> <p>評価者コメント 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。 地域の幼稚園との交流を通して入所前の学習支援体制の充実に努めているほか、地域の小・中学校と定期的に連絡協議会や情報交換会を開催し、子どもの状況把握と支援の充実に努めている。また、地域の小・中学校の副校長を施設の安全委員会メンバーに取り込み、子どもの生活状況について情報交換しながら緊密な連携を図るなど、協働で子どもを育てる環境づくりに努めている。さらに、13名の高校生についても、就職や進学等の進路指導を通して緊密な連携を図っている。特に、3名の特別支援学校生については、連絡帳や電話等で互いに連絡を取り合いながら支援している点が評価できる。</p>
(2)	<p>①</p> <p>評価者コメント 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 本施設では地域との関わりに関する基本方針を制定し、地域活動（地区子ども会やスポーツ少年団など）に積極的に参加するとともに、法人や施設の運営を支える関係団体や個人等を施設行事（園遊会や運動会など）に招待し、緊密な連携作りに努めている。また、見学者やボランティア等も積極的に受入れている。但し、子どもの友人の受け入れ方針が無いことから、気兼ねなく訪問できる環境作りや、受入れ対応マニュアルの整備が求められる。</p>
	<p>②</p> <p>評価者コメント 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。 施設の体育館や交流ホームを積極的に地域開放し、施設理解とコミュニケーション作りに努めている。また、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を適宜開催するほか、広報誌の地域配布や施設情報の新聞掲載等を通して施設理解の促進に努めている。但し、地域には子育てサロン等が設置されていないことから、家庭児童相談室の開設や子育てサークルの運営等によって子育て支援の充実に努めることが求められる。</p>
	<p>③</p> <p>評価者コメント ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入についての体制を整備している。 施設としてボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化するとともに、ボランティア受入れに関するマニュアル（平成20年2月2日施行）を整備し、積極的な受入れを図っている。その結果、物品の寄贈件数やボランティアの受入れ件数が年々増加している。なお、受入れに当たって金銭トラブルや事故等を防ぐため、留意事項（文書化されたもの）による事前説明や、個人情報の保護について充分配慮するよう指導している点が評価できる。</p>

(3)	①	<p>評価者コメント</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>本施設の職員が要保護児童対策地域協議会や小学校の評議員を担っているほか、平成25年度から行政機関（一関市児童福祉課）と施設との間で連絡協議会を開催し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。但し、「地域ニーズに応えられるよう施設の高機能化を目指す」と運営方針に掲げているが、実際には福祉ニーズ把握のための主体的な取組を行っていないことから、一般地域住民や関係者を対象としたアンケート調査等の実施が求められる。</p>
	②	<p>評価者コメント</p> <p>地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。</p> <p>現在、本施設における子育て相談の実績は無いが、要保護児童を対象としたショートステイや、地域での子育て支援を目的としたトワイライトステイ等の短期子育て事業を実施している。特に、ショートステイは平成24年度の受け入れ件数が496件となっており、その件数は年々増加傾向にある。また、福祉職員養成校に職員を派遣するとともに、専門里親研修の受け入れや里親との意見交換などを通して里親支援を積極的に行っている。今後、子育て相談に関するニーズの掘り起こしと、取組みの充実を期待する。</p>

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
7	①	<p>評価者コメント</p> <p>組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。</p> <p>平成25年4月より、基本理念に基づき、①受容、②尊厳の保持と権利擁護、③最善の利益、④安全・安心、⑤職員の規範的態度といった具体的な職員の基本的姿勢を明示している。そのうえで、「施設作りは人作り」を基本姿勢としながらあるべき職員像を明示している。</p> <p>ユニット化に伴う養育・支援の内容の充実や社会的養護の方向性を踏まえた生活支援や心理ケア家庭支援について、職員に求める専門性や専門資格の明示について具体的な検討が求められる。</p>

②	<p>評価者コメント 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。</p> <p>人材育成教育研修計画が策定され、経験年数あるいは職種に応じ、職員に研修の機会を提供している。年間39の県内外の外部研修への派遣、12の内部研修を実施されており、特に新任職員には入職前に11日間の新任研修が実施されている。「個人研修計画・評価シート」「生涯研修（学習）計画シート」により、具体的な取組が進められようとしています。OJTの推進ではほぼ取組んでいるものの十分ではないという自己評価がなされている。実際に職員を研修に派遣するのも難しいという現実も承知しつつも、今後、各職員の専門性向上に配慮して、自己研さんに資する環境の確保への工夫が求められる。</p>
③	<p>評価者コメント 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。</p> <p>研修を終了した職員に復命（「出張報告書」）を提出させることのほか、職員会議等で報告するのは通常行われているものと考えられる。本評価では、定期的に、個別の教育・研修計画の見直しを行い、次の研修計画に反映させることが掲げられているが、ユニット化を進める初年度である本施設に従事する各職員の研修については、実際のユニット施設の見学実習などは行われているものの、内外の研修の成果とその見直しについての分析は、今後の課題といえる。</p>
④	<p>評価者コメント スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援しているが、十分ではない。</p> <p>スーパービジョンについては、各主任、基幹的職員研修を受講した職員、副園長・園長が階層的に行い、組織内部では常時対応できる体制を整えている。特に園長は、スーパーバイズの研修を受け自己研さんに努めている。園長以下率先して、職員が一人で問題を抱え込まないようにしている体制を評価しつつも、虐待、家族支援、心理的なケア等について専門的に相談できる外部の専門職、学識者の支援を組み込むなどの検討も求められる。</p>

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定			
	①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
	②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
	③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
	④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
	⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			
(1)	①	<p>評価者コメント</p> <p>法人・施設の運営理念を明文化しており、法人と施設の使命・役割を反映している。</p> <p>法人・施設の理念等は平成19年につくられ、社会的養護の方向性、考え方が明記されている。キリスト教の考え方を引用しつつも、職員間で何を理念とし、基本方針とするか検討し、さらに養護目標や職員の基本姿勢を策定している点は評価できる。児童養護施設運営指針も参考に入所児童や家庭的支援と社会的養護を反映していくことも検討されたい。</p>	
	②	<p>評価者評価</p> <p>法人・施設の運営理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。</p> <p>基本方針に、子どもたちの自立支援、具体的には①受容、②尊厳の保持と権利擁護、③子どもの最善の利益が掲げられている。また、養護目標には、「ありがたいと言える子どもの育成」と「ごめんなさいと言える子どもの育成」を掲げ、職員の行動規範としても活用している点が評価できる。社会的養護の理念や運営指針を踏まえた基本方針の充実が望まれる。</p>	
	③	<p>評価者コメント</p> <p>法人・施設の運営理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>基本理念等は会議の前に職員全員で唱和することに加え、職員には、園長が分かりやすく説明するよう心掛けている姿勢は評価に値する。今後、ユニット化が進む中で職員間の日常の養育・支援については、各ユニットで多様な形態や方法も展開されることが予測されることから、施設の運営理念、基本方針と養育・支援については、施設全体との取り組みとして各職員間で共有できるような仕組みづくりを期待したい。</p>	
	④	<p>評価者コメント</p> <p>法人・施設の運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。保護者等へは、理念、基本方針について広報誌等に掲載して周知、入所時には職員の基本的な姿勢について説明され、理解を促していることは評価に値する。引き続き、保護者等への理解を深めるため、説明方法や情報提供についてさらに工夫される取組を期待したい。</p>	
	①	<p>評価者コメント</p> <p>経営や、施設の養育・支援に関する中・長期計画を策定しているが、課題や問題点を解決するための内容が十分でない。</p> <p>前回の第三者評価（平成22年）に環境が指摘された。この度の施設の新築で居室等のユニットが整備され環境が向上し、第2次中長期事業計画（平成24年度～28年度）も策定され、①施設機能の強化、②養育の質の向上、③人材の確保と育成について重点的に取り組むことが明記されている。</p> <p>ユニット化に伴う施設の小規模化、地域分散化により、ますます家庭的養護の推進を図る内容とされていることから、さらに、運営上の課題や問題点を明らかにし、職員の過度の負担を避けながら、質の高い養育・支援が維持・向上される取組が求められる。</p>	
(2)	①		

②	<p>評価者コメント</p> <p>各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。</p> <p>月1回、主任会議で事業について話し合う会議を積み重ねるほか、事業計画作成マニュアルに沿って、1月から順次計画を立案し、3月までに当年度の評価を踏まえ次年度の事業計画を職員参加のもとで策定されている。</p>
③	<p>評価者コメント</p> <p>各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。</p> <p>被災から大舎からユニットへの建替え期にある平成24年度については、期中での実施状況の把握や評価・見直しが出来なかったという自己評価ならびに、新築ユニットの下での多忙な時期にあって十分に取組みできなかったことはやむを得ず、次期評価での取組みの進展を期待したい。</p>
④	<p>評価者コメント</p> <p>入所した子どもたちがここに来て（利用して）よかった、地域の方々がこの施設があってよかったといわれるような事業計画づくりに取組み、職員に周知している点は評価に値する。</p> <p>しかし、各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組の仕組みづくり等定期的、継続的な取組みも期待したい。</p>
⑤	<p>評価者コメント</p> <p>事業計画を子ども等に配布して周知を図っているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>広報誌やホームページに事業計画を掲載しているものの、何を記載し、配布等して十分な理解が得られるような説明をどういう場面で行うのか、ユニットごとの養育・支援が進むなかで、どのように全体的に取り組むのか、今後の具体的な取組みに期待したい。</p>

(3)	施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4)	経営状況の把握	
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(3)	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
①	<p>評価者コメント</p> <p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮している。</p> <p>毎月の職員会議で「園長所感」を40分程度発表し職員に自らの考えを表明されている。また、施設長自ら、各種大会、研修会に参加し自己研さんに努め、専門性の向上を目指している点は評価に値する。</p>	

	<p>② 評価者コメント 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。 施設長は対外的な会議に出席するとともに、積極的に各種研修会に参加し情報収集に努めており、環境への配慮等にもリーダーシップを発揮している。 自己評価においてチェックされなかった、職員に対する法令遵守についての具体的な取り組みについては、ユニット化を踏まえた検討を期待したい。</p>
	<p>③ 評価者コメント 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 施設長は、職員アンケートや職員面談により、実施する養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、質の向上に向け、職員会議等で話し合う場を設け、課題の把握や改善に向けて取り組んでいる点は評価に値する。</p>
	<p>④ 評価者コメント 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 震災後の新園舎建設にあたり、国内外から寄付を募り事業の継続を図ったことは高く評価したい。県内の児童養護施設の決算書の数値をもとに施設の特性を把握され、業務の効率化や改善について主任会議で検討し職員会議等で全職員に周知している点は評価に値する。 組織の理念や基本方針の実現に向けて、ユニット化に伴う、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的な取り組みに期待したい。</p>
(4)	<p>① 評価者コメント 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。 社会的養護の動向について具体的に把握するため、両磐地域子育て支援推進協議会に参加し地元の児童福祉の動向の把握に努め、施設運営を取り巻く環境を分析している。 今後、社会的養護を利用する子どもたちのほか、子育て家庭の支援の観点で、地域の子どもたちの養育・支援のニーズについてどのように把握するかといった具体的な取り組みを職員間や地域の関係者で議論してみる等、積極的な取り組みにも期待したい。</p>
	<p>② 評価者コメント 運営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。 定期的に養育・支援のコスト分析や子どもの数の推移、入所率等の分析を行っている。職員アンケートの集計や分析から抽出した課題は改善に向けた取り組みとして第2次中長期経営計画(H24.4.1~H29.3.31)における重点施策と位置付け24年度事業計画にも重点項目としている。また、第三者評価で得た課題について職員間で検討したり、改善に向けた意見を施設運営に反映させるなど、改善に向けた取組が行われている。しかし、上記項目のニーズ把握について不十分としており、施設改築やユニット化に伴い十分な取り組みができなかったことは残念である。</p>
	<p>③ 評価者コメント 外部監査を実施していない。 建設関係について、多額の寄付があったため、透明性を図る意味から外部監査が実施された。通常は税務会計事務所と顧問契約を結び毎月財務諸表の監査を実施しており、指摘された事項については適宜修正をしている。しかしながら本評価項目での外部監査とは言えず、今後外部監査を実施するには、報酬も高額であるため、施設としては、予算上の問題も含め実施していない旨を訪問調査で確認した。</p>

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
	① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
	③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
	④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
	① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(5)	① 評価者コメント 目標とする養育・支援の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。 人事管理計画（平成25年度～29年度）はあるが、現在は、心理療法担当職員のみが専任で、基幹的職員、家庭支援専門相談員、個別対応職員は兼務となっている。また、里親支援専門相談員も配置されていない。 施設が目標とする養育・支援の質を維持・向上するための人員体制は道半ばといえる。 施設として職員の募集はしているが、応募がない状況である。福祉人材不足に対して、今後どのような対応をしていくか引き続き、専門職員の確保に取り組まれることを期待したい。	
	② 評価者コメント 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。 人事考課規程・人事考課表に基づき、一般職員と指導的職員とに分け、年1回人事考課が実施されている。今後、考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が必要となってくることから、客観的な基準の作成等に取り組まれることを期待したい。	
	③ 評価者コメント 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善に取り組む仕組みの構築が十分ではない。 副園長を衛生推進者に選任し、有給休暇の消化率や労働時間のチェックなど就業状態を把握しているとともに、職員面談を実施し職員の健康状態等を把握されているが十分とは言えない。今後は、ユニット化による職員の就業状況等を把握し、有給休暇の消化、時間外労働はもとより、職員の意向や意見を分析し、改善策を検討する仕組みづくりに着手されることを期待したい。	
	④ 評価者コメント 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。 福利厚生センターへの加入と積極的活用、親交会、慶弔規程をもとに職員の福利厚生が実施されている。定期的な健康診断とともに一関地域産業保健センターへの相談ができる仕組み等職員のメンタルヘルスに留意をしている。今後はインフルエンザ等の予防接種の機会や助成についても検討を期待したい。	
(6)	① 評価者コメント 実習生の受入れと育成について、体制を整備しているが、効果的なプログラムが用意されていない等積極的な取組には至っていない。 方針や、意義について明示されており、マニュアルも整備されている。特に保育実習生の学生については、施設実習受入方針を定め実習生を積極的に受入れられている。 今後、ユニット化に対応したマニュアルや実習プログラムの修正等の点検、社会福祉士実習の受け入れ要件の整備等の取組も期待したい。	

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
(7)	①	<p>評価者コメント</p> <p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた養育・支援の実施が十分ではない。</p> <p>標準的業務マニュアルを作成し、各職員が一日の業務の流れ、留意点を把握し一定の水準で養育ができるように配慮されている。内容等が変更になった場合は主任会議や職員会議で検討し全職員に周知徹底するよう工夫している。</p> <p>しかし、ユニット化に伴う職員間の共通認識づくり、養育・支援の一定水準の確保は基盤構築期であることからさらなる取り組みを期待したい。また、職員の意識、仕事の進め方等についても、文書化に当たっては、内外の研修や個別の内外講師のスーパーバイズ、先行事例の収集などをすすめ、さらなる取り組みを期待したい。</p>
	②	<p>評価者コメント</p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分でない。</p> <p>「マニュアル」を作成し随時見直しをする取り組みがすすめられているが、必要な見直しを組織的な検証・見直しが十分でない。</p> <p>ユニット化に伴い、これまで作成した標準的な実施方法の改定が進められる時期であるため、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みの構築が求められる。</p>
(8)	①	<p>評価者コメント</p> <p>施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。</p> <p>自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され、平成24年度は、各職員が自己評価をし、その結果の集計をもって施設の自己評価結果としている。第三者評価受審年の平成25年度は、各職員間での評価基準の理解も含め話し合いを重視した自己評価とされた。自己評価の責任者を副園長が担い、各回20名以上集まる職員会議にて、延6回、13時間以上の時間を充てて、取り組んだことは評価に値する。</p>
	②	<p>評価者コメント</p> <p>評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでは至っていない。</p> <p>具体的な取組の内容について、PDCAサイクルに基づき、職員会議で課題等を共有し、業務改善に努める姿勢がうかがえるが十分とは言えない。</p> <p>ユニットに移行した初年度であるため、養育・支援をはじめと多くの課題が顕在化している。取り組みに当たっては優先順位をつけ、施設全体レベル、各ユニットレベルでの改善策、改善実施計画について検討し、実施することが今回の評価で明確になった。今後の取り組みに期待したい。</p>